

令和7年第7回見附市教育委員会臨時会 議事録

○招集日時 令和7年11月10日(月) 14時00分

○招集場所 見附市役所 5階委員会室

○会議に付した議件

議第49号 専決処分について(学校医の委嘱および解職について)

議第50号 見附市学校適正配置計画(案)について

○出席者(5名)

教 育 長 渡 邊 茂 夫

委 員 小 林 弘 武

委 員 小 倉 美 砂 子

委 員 齋 木 可 奈 子

委 員 武 田 信 一

○事務局出席者(8名)

教育部長兼教育総務課長 近 藤 芳 生

学校教育課長 遠 藤 哲 也

こども課長 早 川 雅 美

主幹兼こども課長補佐 橘 和 紀

教育総務課長補佐 武 石 明 彦

学校教育課長補佐 宮 田 雅 仁

こども課長補佐 矢 澤 明 美

副主幹兼総務管理係長 山 谷 一 憲

14時00分 開会

教 育 長

これより、令和7年第7回見附市教育委員会臨時会を開きます。

現在の出席者5人全員であります。

教 育 長

日程第1、議事録署名委員の指名をおこないます。

議事録署名委員は、会議規則第27条の規定により武田委員を指名します。

教 育 長

日程第2、議件に移ります。

審議に入ります。

議第49号、「専決処分について（学校医の委嘱および解職について）」を議題とします。

学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長

議第49号、「専決処分について」ご説明します。

専決第15号、「学校医の委嘱および解職について」令和7年11月1日付で専決処分いたしましたので、承認をお願いするものでございます。

一身上の都合により、霜鳥先生が辞退を申し入れられたため、令和7年11月1日から見附第二小学校の学校医に土谷修一先生、葛巻小学校の学校医に高橋貞佳先生を委嘱するものでございます。

以上でございます。

教 育 長

只今の報告に対して、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結します。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり承認されました。

教 育 長

次に、議第50号、「見附市学校適正配置計画(案)について」を議題とします。

本議題に関する計画(案)につきましては、令和7年11月17日に計画案を公表し、同日に市議会への説明、記者会見等を予定しています。これらの公表や市民への説明を丁寧に行っていく必要があることから、見附市教育委員会会議規則第9条により、本議案の審査は「非公開」にし、議事録において概要を公開することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案の審査は、非公開により進め、議事録において概要を公開することといたします。

教 育 長

事務局においては、会議録の調整にあたり、対応をお願いします。

なお、説明内容につきましては、公表まで取り扱いにご注意いただくようお願いいたします。

それでは、教育部長に説明を求めます。

教育部長

議第50号、「見附市学校適正配置計画案について」説明いたします。

最初に『見附市の目指す学校教育と教育環境としての学校』として、「1 見附市の未来を託す子どもたちに付けたい資質・能力」、「2 見附市が目指し推進する学校教育」、「3 これからの見附市に必要な学校」について、見附市教育委員会としての考えを述べています。

次に、『見附市の小中学校をめぐる現状と課題』として、「1 見附市における人口推移と人口推計」、「2 見附市の児童生徒数と学校規模」、「3 近年の学校統廃合の状況」、「4 近年の学校施設の整備状況と維持管理」について、現在の小学校8校、中学校4校体制となった昭和61年度と令和6年度の状況を比較しながら、少子化の進行具合と将来推計の状況を記載しています。

次に、『学校再編への背景』として、「1 タウンミーティングと市立学校配置等検討委員会の開催」、「2 市民アンケートの実施」について記載しています。今年の6月に実施した市民アンケートについては、回答者の約67%が統廃合に肯定的な回答でした。

次に、『望ましい学校規模』として、「1 小規模校や大規模校のよさと課題」、「2 望ましい学校規模」について記載しています。見附市としては、国の標準規模を基準としつつ、小規模な学びの場を選択することもできる環境を大切にすることが特徴となっており、小学校では学年1学級以上、中学校では学年3学級以上を目指すこととしています。

次に、『学校適正配置計画(案)』として、「1 小中学校再編方針」、「2 中学校再編の検討」、「3 小学校再編の検討」、「4 学校適正配置において考慮する事項」、「5 全体イメージ」について記載しています。

まず、「1 小中学校再編方針」については、学校配置等検討委員会の答申に沿っ

て、コンパクトな見附市の良さを活かした学校配置と多様性に対応できる学びの場を保障するよう努めること、小学校は共に学びあう一定規模の集団を確保すること、中学校は可能な限り専門教員を配置することができるようにすることとします。

適正配置については、通学区域の均衡が図られ地域の拠点付近に位置することが望ましいと考えられますが、全ての学校をそのような位置に再配置し学校の規模を適正化していくことは現実的に困難であることから、現在の学校配置を基にして望ましい学校の適正規模を確保するために地区の状況に応じ通学区域の見直しを行い、統廃合を行うことで一定規模を実現していくものとします。

次に、「2 中学校の再編方針」については、第一期再編として学年3学級以上になる規模に再編を行い、第二期再編として将来的に市内1校化を目指します。

まず、令和12年度に「見附中学校」と「南中学校」を「(仮)見附第一中学校」に統合します。統合校の校地は見附中学校です。

同じく令和12年度の新中学1年生から、小学校と中学校がより一層連携した教育を行えるように、現在の見附小学校、西中学校の学校区を見附小学校、(仮)見附第一中学校へ変更する「学区見直し」を行います。

次に、令和15年度に「西中学校」と「今町中学校」を「(仮)見附第二中学校」に統合します。統合校の校地は西中学校です。

令和16年度に適正配置計画の見直しを行い、「(仮)見附第一中学校」と「(仮)見附第二中学校」を「(仮)見附第三中学校」に統合します。統合校の校地と校舎および統合時期については令和16年度を目途に決定します。また、多様な学びの場として、小規模で学べる中学校の設置についても検討します。

次に、「3 小学校の再編方針」については、複式学級をできるだけ解消できるように統廃合を行うとともに、学びの多様化に配慮した小人数の環境も選べるよう小規模特認校を配置することとします。第二期再編として将来的に市内4～6校化を目指し

ます。

まず、令和9年度に「相互オープンスクール制度」として、現在、小規模特認校制度に指定されている小学校から市が指定する小学校へ通学を認める制度を試行します。

次に、令和11年度に「見附第二小学校」を「見附小学校」に統合します。統合校の校地は見附小学校です。同じく令和11年度に「上北谷小学校」を「名木野小学校」に統合します。統合校の校地は名木野小学校です。

特色ある小規模学校での取組を行ってきた「みつば3校」のうち、児童数が多く、これまでのオープンスクール制度の利用児童数の多い「田井小学校」は、小規模特認校とします。

令和16年度を目途に小学校の適正配置について再検討を行い、将来的に市内4～6校化を目指します。

次に、「4 学校適正配置において考慮する事項」ですが、学校統合により、児童生徒の学習環境や生活環境が大きく変化するため、「環境変化に対する配慮」「交通手段の確保」「時代に即した学習環境の構築」を考慮して適正配置をすすめていきます。また、統合後も必要に応じて継続的に支援を行います。

最後に、「5 統合の全体イメージ」については、図のようになります。

29ページ以降に「資料編」として、「見附市学校配置図」、「見附市立学校配置等検討委員会答申」、「市民アンケート結果」を掲載しています。

説明は以上でございます。

教 育 長

只今の報告に対して、ご質問はございませんか。

特に区切ってということは考えていませんが、確認したいこと等がありましたら、お願いします。

小倉委員

前回の教育委員会臨時会でお話しは何っていましたが、これだけ短期間でアンケート結果をまとめて作り上げられたことは、とてもご苦労されたと思っています。

これからの子どもたちの数からして、配置については問題ないかと思います。それに付随する登下校のバス確保についてが一番の課題だと思いますが、何とかクリアできそうなのでしょうか。

教育部長

統廃合に伴う登下校時の交通手段の確保ということですが、国の基準では「小学校4キロメートル以上、中学校6キロメートル以上」が、スクールバスによる通学の基準となっています。国の基準を超える地域については、シミュレーションをおこない、スクールバスや公共交通ろ利用して通学できると考えています。

しかし統廃合すると、中学校では4キロメートル以上6キロメートル未満の生徒が多くでてきてしまいますが、このような場合をスクールバス通学の対象とするかどうか、様々なご意見があると思いますので、これについては今後の検討にすべきと考えています。

小倉委員

国の基準があることは分かりますが、冬の降雪時や夏の高温時など、子どもたちの安心安全を考え、保護者負担もなるべくかけないで事故無く通学できると良いと思います。

教育部長

交通手段の確保については、アンケートでも一番コメントが多いことから、保護者の注目も高い項目だと思っています。小倉委員のご意見のとおり距離だけでなく熱中症の心配や、最近では熊の出没など、色んな意味でスクールバスへのご意見をいただいております。

しかし、全てをスクールバスで対応することになると、運転手確保の課題もありますので、市としてはできるだけ公共交通も利用する形でいきたい、というスタンスです。しかしながら、市として交通手段については、最も重要な課題だと捉えていますので、この部分については手厚く検討していく必要があると考えています。

齋木委員

適正配置での学校数の変化については、一定数の市民の皆さんからご理解いただけると思いますが、小倉委員のご意見同様に、交通手段の確保に関しては、保護者の視点からすると、どの学校に通学するにしても最も気になることだと思います。

適正配置計画が策定される段階で、現在歩いて通学している児童生徒は、引き続き歩いて通学することで良いのではないかと、という意見や、また違った意見もあると思いますので、国の基準は4キロメートルだが、市はこのように考えている、などの段階的に具体的な説明があると、保護者の受け止め方も変わってくると思います。交通手段の確保ということについては、「一緒に考えて行こう」という気持ちも含めて、丁寧に最初の段階からおこなうことが大切だと思います。

教育部長

登下校については、これまで色々なご意見をいただいております。できるだけ交通手段を使って通学できるようにして欲しいなどの意見は、アンケートでも一番多くなっています。

しかし、比較的近距離の地域もありますので、この地域については徒歩や自転車などによる登下校を検討する必要があると考えています。また、川を渡るなど地形的な制約がある地域については、市全体の公共交通網のこともありますので、距離に拘らずに全体を見ながら市民の皆さんへ提示して行きたいと考えています。

小林委員

現実的な話だとは思わないが、アンケート結果を見ると明確に反対している方が数

パーセントいらっしゃいます。そういう方は何か代案を持っていらっしゃるかもしれませんが、意見を聞く機会があると良いのかもしれませんが。

教育部長

アンケート結果を見ると、反対意見の方が一定数いらっしゃいますが、クロス集計した分析では、「答申を読んでいない」方がかなり多くなっています。市の現状などを丁寧に説明すると、その中の何割かの方はまた考えが変わってくるのではないかと考えていますが、それでも「自分たちの地域を守りたい」という意見の方々は一定数いらっしゃるものと思っています。

武田委員

統廃合すると、これまであった施設が余ると思いますが、再利用について考えはあるのでしょうか。

教育部長

廃校となった学校施設の使い方については、他の公共施設の老朽化と合わせて、市長部局において市全体の公共施設適正配置として有効活用を考えていくこととしておりますので、教育委員会としての活用の計画はありません。

武田委員

通学の困難について、統廃合によって今まで遠かった子どもが更に遠くなる場合もあると思います。そのような子どもの通学路として、例えば、今まで通学していた学校を集合場所として、そこからバス運行するなど、色々な方法が考えられると思います。

教育部長

スクールバスの使い方について、例えば、小中学生を一緒に乗せて、それぞれの小学校・中学校へ運行するなど、シミュレーションをして色々な案を考えています。

スクールバスだけでなく、公共交通も使いながらどうやっていけば良いか、市長部

局と連携していきたいと考えています。

小倉委員

見附市は、地域全体で子どもを育てていくという「共創郷育」の理念があり、コミュニティスクールや地域の方々から学校を応援していただいております。統廃合によって、地域コミュニティとの連携なども必要になってくると思いますが、統廃合によるコミュニティスクールの位置づけについてはどう考えていますか。

学校教育課長

全てのコミュニティスクールがそのまま残る訳ではありませんが、基本的に現在取り組んでいるコミュニティスクールは残ったままの状態、それぞれの新しい学校の中で、分かれて取り組んでいくこととしており、新しい学校で、新しいコミュニティスクールを作ることではなく、連携しながら取り組んでいくことで考えています。

教 育 長

学校運営協議会の中に、コミュニティの役員の皆さんから入っていただいておりますので、新しく統合になった場合には、全てのコミュニティの皆さんから入っていただくなど、新たな形での学校運営協議会が作られていくのではないかと考えていますし、教育委員会としてもお願いしていきたいと考えています。

齋木委員

例えば、新潟小学校であれば「小栗山獅子舞」の活動など、各小学校が独自で行なっている行事や、残していきたい地域の取組などがあると思いますが、これらの取組は統廃合に伴いどのようなようになるのでしょうか。

学校教育課長

教育委員会としてもその部分を一番懸念しており、準備のために学校間で色々協議していく必要もありますので、この期間を設定したところです。学校の教育活動全て

が、新しい統合先の学校で残ることは難しいと思いますので、「新しくなる子どもたちのために何を残していくべきなのか」ということを地域の皆さんと相談していきながら、続けていくもの、できないものを協議しながら計画を進めていく必要があると考えています。

教 育 長

統合することになれば、そのための準備期間が必要になりますし、準備委員会を組織し、学校関係者だけでなく、地域の方々や保護者の皆さんからもメンバーに入っただけ、「これからの新しい学校がどうあるべきか」ということをしっかり議論していただき、そこには子どもたちも色々な思いを持っていると思いますので、子どもたちの意見を聞きながら、新しい学校づくりを夢を持って進めて欲しいと願っています。

齋木委員

現在、パティオにいがたの遊具を決める取組で、子どもたちの声を集めています。子どもたちがとても喜んでいるという声を耳にします。ひとつの新しいものを作り上げていく時に、自分もそこに関わったというチャンスがあるということは、子どもたちにもプラスに動いていくと思いますので、是非そのような機会を設けていただけると嬉しいです。

教 育 長

そういう時にこそ、子どもたちの声をしっかり聞いて、少しでも形になるようにしていくということが、私たちの大事な役割だと思っています。

教 育 長

他に質疑はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

教 育 長

ここで、非公開と決定しました議第50号の審議は終了しましたので、議事録の調整をお願いします。

教 育 長

以上で、本日提出された議題の審議は、全て終了しました。

これにて、令和7年第7回見附市教育委員会臨時会を閉会いたします。

14時35分 閉会

以上、会議の大要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、教育長及び議事録署名委員ここに署名する。

教 育 長

渡邊 茂夫

議事録署名委員

武田 信一